

■ 研修申込手順

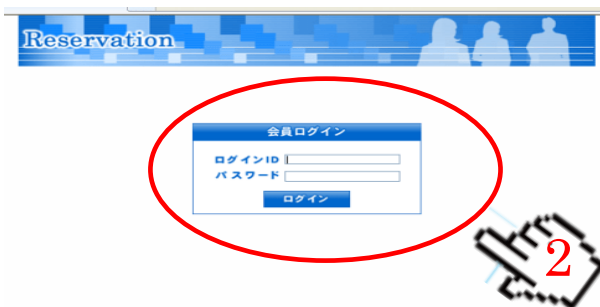
- 「練馬福祉人材育成・研修センター」で検索もしくは、
「<https://www.nerima-carenet.jp/>」からログインできます。

<https://www.nerima-carenet.jp/>



1・「会員ログイン」をクリック

- IDとパスワードを入力してください。



2・「ログインID」と「パスワード」を入力

IDとパスワードが不明の場合は研修センターまでお問い合わせください。

- ログインしたら、各研修のお申し込みが可能です。



3・「詳細」をクリック
日時・会場・講師・対象・定員・ねらい・内容が確認できます。

4・「予約申込」をクリック
予約画面に変わります。

- 日にちの選択

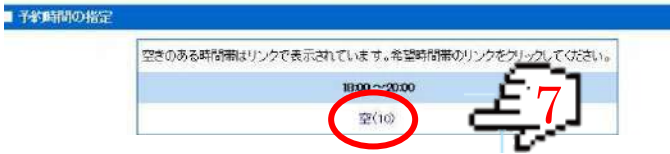
「障害福祉サービス事業所」の方は、こちらからお申込みください。(下段)



5・予約申込日
希望の研修日をクリックします。

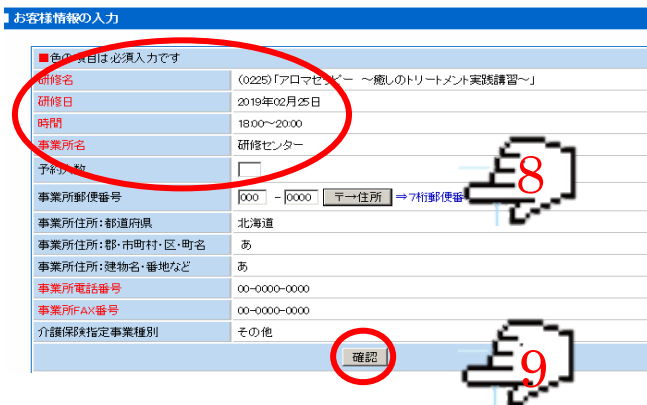
6・日付下のマークに注意
空…申込み可能
待…キャンセル待ちでのお申込み可能
満…お申込みができません

■時間の選択



7・「空」マークをクリック

■お客様情報の入力



8・研修名・研修日・時間・事業所名・ご確認後、「予約人数」を入力

9・表示内容を確認後に「確認」をクリック

■お申込み内容確認



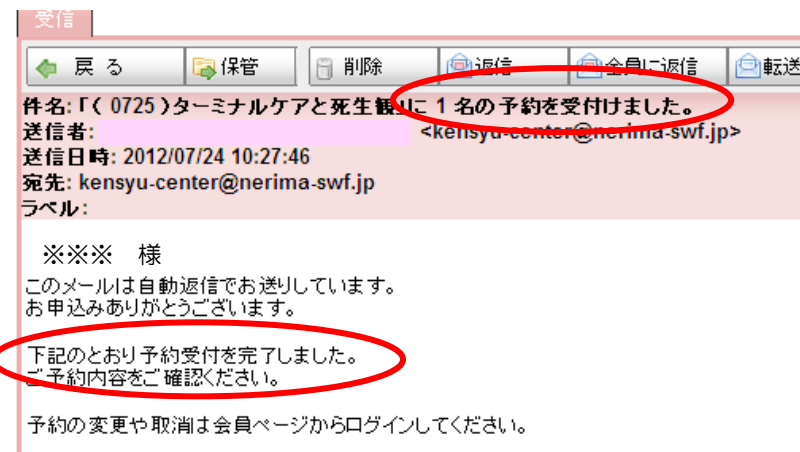
10・表示内容を確認後に「この内容で予約申込み」をクリック

■ご予約完了



11・「お申込みありがとうございました」この画面でお申込みが終了となります。

■ 予約確認メール

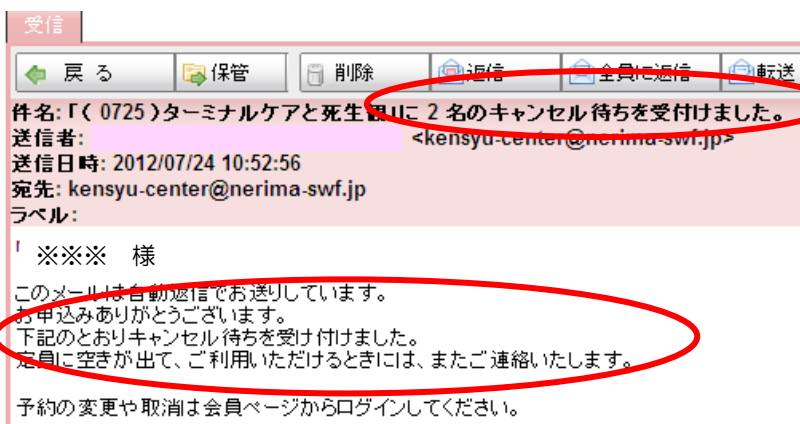


「●名の予約を受付けました。」

この件名の予約確認メールが届くとお申込み済みです。

予約確認メールが届かない場合は、研修センターまでお問合せください。

■ キャンセル待ち予約確認メール



「●名のキャンセル待ちを受付けました。」

この件名の予約確認メールが届くとキャンセル待ちでのお申込みがされています。キャンセル待ちが繰り上がった場合のみ、予約確認メールが届き、受講が可能になります。

(注) 予約完了ではありません。

※お使いのパソコンにより表示が若干異なる場合があります。内容をご確認ください。

■ 研修申込人数の変更・キャンセル手順

- 「練馬福祉人材育成・研修センター」で検索もしくは、
「<https://www.nerima-carenet.jp/>」からログインできます。

<https://www.nerima-carenet.jp/>



1・「会員ログイン」をクリック

- IDとパスワードを入力してください。



2・「ログインID」と「パスワード」を入力

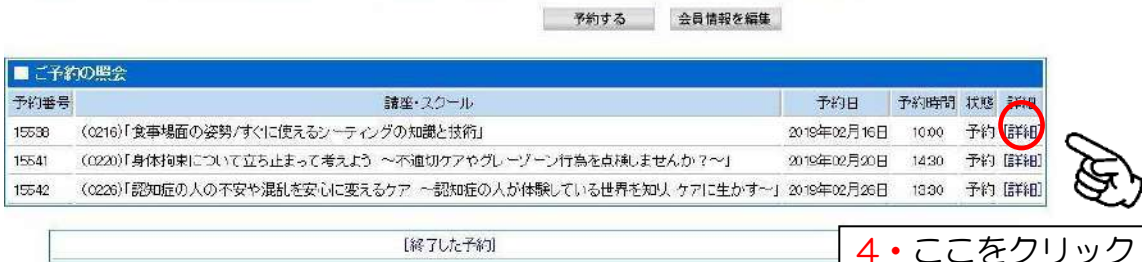
IDとパスワードが不明の場合は研修センターまでお問い合わせください。

■ 「予約履歴を見る」をクリックしてください。



3. ご予約人数の変更やキャンセルが可能になります。

■ 変更希望研修の「詳細」をクリックしてください。



4. ここをクリック

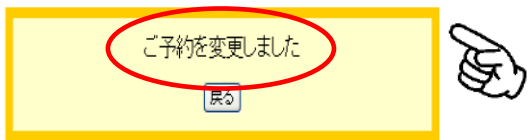
■ ご予約人数の変更の場合



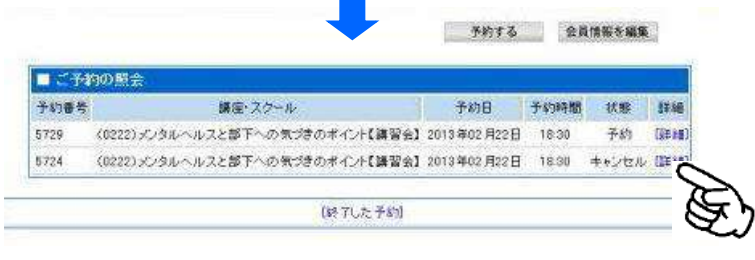
5. 変更後の人数を「予約人数」の中に入力

6. 「ご予約人数の変更」をクリック

■ ご予約人数の変更ができました。



7. このマークが出るとご予約人数の変更が終了したことになります。




8. この画面に戻るとご予約人数の変更が完了となります。

■ご予約キャンセルの場合

参加予定照会

予約番号	5729
研修名	(0222)メンタルヘルスと部下への気づきのポイント【講習会】 【日程】平成25年2月22日(金)18:30~20:30 【会場】鎌倉区役所本庁舎20階交流会場 【講師】横浜労災病院 勤労者メンタルヘルスセンター センター長 山本 晴義 氏 【対象】職場のメンタルヘルスを管理する立場の方と、 将来管理することになる方。
研修日	2013年02月22日
時間	18:30~20:30
事業所名	msi
予約人数	2
事業所郵便番号	000-0000
事業所住所: 都道府県	北海道
事業所住所: 郡・市町村・区・町名	あ
事業所住所: 建物名・番地など	あ
事業所電話番号	00-0000-0000
事業所FAX番号	00-0000-0000
介護保険指定事業種別	通所介護
予約の状態	予約

戻る 予約人数の変更 **ご予約のキャンセル申込**




9・「ご予約のキャンセル申込」をクリック

■ご予約キャンセルの画面

予約をキャンセルします。よろしいですか？

はい いいえ



10・表示内容を確認後に「はい」をクリック

■ご予約キャンセル完了画面

キャンセル申込完了しました。

戻る



11・「戻る」をクリック

■ご予約キャンセル申込が確認できます。

reservation

予約する 会員情報を編集

ご予約の照会	予約番号	講座・スクール	予約日	予約時間	状態	詳細
	5724	(0222)メンタルヘルスと部下への気づきのポイント【講習会】	2013年02月22日	18:30	キャンセル	詳細

終了した予約




12・「詳細」をクリック

■ご予約キャンセル確認画面

参加予定照会

予約番号	5724
研修名	(0222)メンタルヘルスと部下への気づきのポイント【講習会】 【日程】平成25年2月22日(金)18:30~20:30 【会場】鎌倉区役所本庁舎20階交流会場 【講師】横浜労災病院 勤労者メンタルヘルスセンター センター長 山本 晴義 氏 【対象】職場のメンタルヘルスを管理する立場の方と、 将来管理することになる方。
研修日	2013年02月22日
時間	18:30~20:30
事業所名	msi
予約人数	1
事業所郵便番号	000-0000
事業所住所: 都道府県	北海道
事業所住所: 郡・市町村・区・町名	あ
事業所住所: 建物名・番地など	あ
事業所電話番号	00-0000-0000
事業所FAX番号	00-0000-0000
介護保険指定事業種別	通所介護
予約の状態	キャンセル



13・「予約の状態」が「キャンセル」になっているか確認します。

■ 研修受講に関するよくあるご質問



研修申込期間

Q 各研修の申込はいつからいつまでできますか？



A 開催月の前月、10日から研修開催前日の正午まで申し込むことができます。

- (例) 5月1日に開催の研修は、4月10日～4月30日の正午まで申込が可能
- ・ホームページ内の研修予約システムにログインし、申込をお願いいたします。
 - ・10日が土、日、祝日の場合は、翌平日が申込開始日となります。
 - ・オンライン研修は研修によって申込期間が異なりますので、研修予約システムでご確認ください。

研修の受講者決定

Q 研修の受講はどのように決まるのでしょうか？



A 申込順になります。

- ・定員に達していても、調整の結果、受講できることもあります。キャンセル待ちでお申込ください。
- ・受講が可能になった場合は、当研修センターよりご連絡いたします。連絡がない場合はキャンセルが発生しなかったため、受講ができない状況となります。

研修の事前キャンセル、人数変更

Q 研修日に予定が入り、受講ができなくなりました。事前のキャンセルや人数変更方法はどのようにすればよいですか？



A 研修開催3日前の正午までは研修予約システムにログインし、キャンセルもしくは人数の変更をお願いいたします。

- ・その後の変更は研修予約システムではできないため、当研修センターに電話でお知らせください。

研修当日の欠席、遅刻、早退

Q 急遽、研修に行くことができなくなりました。



A 連絡なく無断で欠席される事業所がみられます。キャンセル待ちの方がいらっしゃる場合もございますので、研修を欠席される場合は、必ず事前のご連絡をお願いします。

- ・研修を受講されていない方へ、資料のみの配付はしておりません。
- ・遅刻や早退は講師や他の受講生への迷惑となりますので、ご遠慮いただいております。なお、30分以上の遅刻や早退の場合、受講証明書は発行できません。

研修申込時における留意点



Q 研修の申込をしたつもりでしたが、研修当日、受講者名簿に事業所の名前がありませんでした。申込がうまくできていなかったのでしょうか？

A ① 研修の申込が完了していない場合があります。

- ・研修予約システムの「ご予約内容のご確認」の画面下に「この内容での予約申込み」と表示されます。それをクリックし「お申込みありがとうございました」の表示が出ないと申込が完了していません。

② 「キャンセル待ちでの申込」をしていませんか。

- ・他申込者のキャンセルが発生しないと受講できない状況です。

Q グループワークの時に私だけ違うサービス種別で意見が合いません。



A 例えば、ケアマネジャーが受講する際、併設する訪問介護事業所のIDとパスワードで申込をしていませんか？

・研修によっては講師からの依頼により、サービス種別ごとにグループ分けをします。参加者が所属する事業所のIDとパスワードでお申込ください。

受講証明書の発行



Q 研修受講の証明が必要です。

A 研修終了後、研修アンケートと引き換えに受講証明書をお渡ししています。

・受講証明書の再発行はしておりませんので、お帰りの際に必ずお持ち帰りください。

研修センターへの登録内容の変更



Q 研修に行くと名簿の事業所名が違います。また、最近研修センターからのメールが届きません。

A 事業所の登録内容に変更はありませんか？

・ご登録内容に変更が生じた場合は、当研修センターのホームページにある「登録変更・取消」のURLをクリックし、必要事項を記入すると当研修センター宛に自動送信されます。

災害時等における研修の実施可否



Q 練馬区内で大地震(震度5弱以上)が発生した場合、研修は実施しますか？

A ① 大地震当日は実施中の研修を中止し、地震発生当日を含めた3日間は研修を中止します。

大地震発生当日	2日目	3日目
予定されていた研修を中止します		

② 大地震発生から4日目以降の研修の実施可否については、以下のような対応になります。

<連絡が可能な場合>

当研修センターホームページでの掲載や事業所管理者宛の電話、メール連絡など、使用可能である連絡手段にて研修の実施可否をお知らせいたします。

<連絡が不可能な場合>

「連絡手段が使用できないほどの被害状況のため、研修実施が再開できない」と判断してください。当研修センターからの連絡があるまで研修は中止となります。

→中止となった研修の取扱や研修再開の情報は、連絡手段が回復した後、当研修センターホームページでの掲載や事業所管理者宛の電話、メール連絡にてお知らせいたします。

Q 練馬区内に台風、大雨、大雪による警報が出ている場合、研修は実施しますか？



A ① 研修の実施に支障がなければ通常通り実施します。

ただし、前日に研修の中止を決定した場合は、該当する研修に申込をしている事業所宛に早めに連絡いたします。

② 研修当日に実施可否判断する場合は、以下のような対応になります。

研修を実施する時間帯	午前	午後	夜間
伝達方法	当研修センターホームページに掲載	事業所管理者宛の電話と当研修センターホームページに掲載	事業所管理者宛の電話と当研修センターホームページに掲載
伝達時間	8時15分以降	12時までに	17時までに

こころとからだの安心ほっとライン ～人材定着事業～

事業実施の考え方

事業所の管理者および研修受講者等に対する人材定着事業の内容の周知と関連する情報の発信を行い、事業所の職員がいきいきと働き続けられるように支援します。

事業の詳細

1 こころとからだの元気サポート

介護・障害福祉サービス事業者の人材定着を支援するために、仕事上（利用者・利用者家族、同僚・上司との関係など）やプライベート（家庭のストレスなど）における精神的・身体的な悩みについて24時間365日相談にできる窓口を設置しています。

練馬福祉人材育成・研修センターに登録している練馬区内介護・障害福祉サービス事業所の職員とその家族の方が利用できます。

こころとからだの安心ほっとライン

こころとからだの元気サポート

ねりま 介護・福祉
仕事の悩み相談室

事業所の職員がいきいきと働き続けられるようにサポートします

日常生活の健康不安から病気の予防、治療のフォローまでサポートします

こころとからだの元気サポート

こころとからだの
健康相談

こんな不安、抱えていませんか？



24時間健康相談サービス

医師・保健師・看護師等の有資格者が、24時間・年中無休で健康・医療・介護・育児・メンタルヘルス等のご相談に応じます。

- 24時間・年中無休

Webでも
気軽に健康相談！
チャットボット
電話相談

メンタルヘルスのカウンセリングサービス

職場、家庭のストレスなどに関して臨床心理士などの心の専門家が電話や面談（年5回まで）、Webによるカウンセリングを行います。

- ※電話によるカウンセリングは1回あたり20分目安となります。
- ※Web相談の返信には数日を要します。
- ※面談・オンライン面談・電話継続カウンセリング予約受付後、日程調整のお電話をいたします。
- ※面談、オンライン面談、電話継続カウンセリングは、初回利用時に利用方法をいずれか1つから選択していただきます。利用途中での変更は原則不可。

- 電話カウンセリング 9:00～22:00 年中無休
- 面談・オンライン面談・電話継続カウンセリング予約
月～金 9:00～21:00 / 土 9:00～16:00
(日・祝日・12/31～1/3 除く)
- Web相談 24時間・年中無休

セカンドオピニオン手配サービス

各診療科領域における学会等で要職を経験した医師（特別顧問と評議員）とその医師が認め厳選した専門医から、現在の診断に対する見解や今後の治療方針等に意見をもらうことができます。

受診手配サービス

通院先の医療機関では対応できない治療が必要と主治医が判断した場合、提携する医療機関にその専門分野の医師が在籍し治療可能な場合に受診の手配をいたします。

- 月～土 9:00～18:00
(日・祝日・12/31～1/3 除く)

二次検診機関の手配サービス

- 月～土 9:00～18:00
(日・祝日・12/31～1/3 除く)

生活習慣病受診サポートサービス

- 月～金 9:00～16:00
(土日・祝日・12/31～1/3 除く)

2 ねりま介護・福祉 仕事の悩み相談室

介護・福祉業界離れを防ぎ、練馬区内の介護、障害福祉サービス事業所で働き続けることができるように、仕事や職場環境、将来のキャリア設計等について、具体的なアドバイスや他の相談機関等の情報を受けられる面談サービスを実施しています。

Q&A

Q：どんな人が利用できますか？

A：練馬福祉人材育成・研修センターに登録している練馬区内介護・障害福祉サービス事業所の職員で、面談による相談を希望する方です。

Q：相談の受付方法は？

A：研修センター宛のメールまたは電話で受付します。その後、研修センターからの折り返し電話またはメールにより要件を把握します。

Q：相談は誰が、どのような形で行うの？

A：外部相談員の面談によるコンサルティングです。

Q：面談会場はどこですか？

A：練馬福祉人材育成・研修センター研修室です。



オンラインによる面談も選択できます。

Q：外部相談員との面談時間と回数は？

A：1回あたりの面談時間は60分とし、相談者1名あたり年間2回を限度として面談を希望することができます。

Q：面談はいつ応じてもらえるの？

A：月に2日間、午前と午後3時間ずつ開設し、相談者の希望に合わせて面談日時を設定します。

秘密厳守

相談無料



ねりま 介護・福祉 仕事の悩み相談室

仕事のモヤモヤ

将来への
キャリアアップ

身近に相談できる人がいない
仕事を辞めようか迷っている
職場の人間関係で悩んでいる
仕事に対する不安が大きい
部下や後輩への
接し方が分からない



こんな不安やモヤモヤはありませんか

職場と自分の考えが合わない
人手不足で負担が大きい
資格取得について聞きたい
どのようなキャリアを積んだら
良いのかわからない



仕事や職場に関する
悩みをお聞きます

しごとの不安や悩み 話してみませんか

詳しくは裏面をご覧ください

練馬福祉人材育成・研修センター

令和6年度

練馬区の福祉人材 資格取得助成事業



- ① 介護職員初任者研修を修了
- ② 研修修了日から3か月以内に区内介護サービス事業所または障害福祉サービス事業所に就労
- ③ 申請時に②の事業所に介護職員または障害福祉サービス従事者として就労しており、その就労期間が**研修修了日以後6か月以上**継続している
※登録ヘルパーは、③に加えて従事時間が**90時間**を超えている

介護職員 初任者研修

受講料助成

最大8万円（受講料の9割）

STEP 1

介護職員 実務者研修

受講料助成

最大10万円（受講料の9割）

STEP 2

- ① 介護職員実務者研修を修了
- ② 研修修了日から3か月以内に区内介護サービス事業所または障害福祉サービス事業所に就労
- ③ 申請時に②の事業所に介護職員または障害福祉サービス従事者として就労しており、その就労期間が**研修修了日以後6か月以上**継続し、かつ従事した日数が**90日以上**ある

- ① 介護福祉士試験に合格し、介護福祉士登録証の交付を受けた
- ② 介護福祉士登録日から3か月以内に区内介護サービス事業所または障害福祉サービス事業所に就労
- ③ 申請時に②の事業所に介護職員または障害福祉サービス従事者として就労しており、その就労期間が**介護福祉士登録日以後6か月以上**継続し、かつ従事した日数が**90日以上**ある

介護福祉士

資格取得費用助成

受験手数料（18,380円）と

登録手数料（3,320円）全額

STEP 3

注意事項

※ いずれの助成も、予算の上限に達し次第、受付を終了いたします。ご了承ください。

- いずれの助成も①～③の要件を**全て満たす方**が対象です。他に助成を受けている方は申請できません。
- ②の要件は、研修修了日（介護福祉士登録日）時点ですすで対象の事業所に就労している場合、要件を満たしているものとします。
- ※ **申請期限は要件を全て満たした日の翌日から3か月以内です。期限を過ぎた場合には受付できません。**
- 助成金交付翌年度の7月頃、練馬区より「資格取得後の就労状況」に関するアンケートをお送りしますので、ご回答ください。

受付・問合せ

申請方法など詳しくは、事業のご案内をご覧ください。事業のご案内、申請書等は練馬区ホームページからダウンロードできるほか、下記担当部署で配布しています。

【申請書・事業のご案内等のダウンロード】

介護サービス事業所職員（<https://www.city.nerima.tokyo.jp/hokenfukushi/kaigohoken/joseiseido/>）

障害福祉サービス事業所職員（<https://www.city.nerima.tokyo.jp/hokenfukushi/shogai/josei/>）

【担当部署（申請書提出先）】〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

介護サービス事業所職員

→高齢社会対策課 計画係（区役所 西庁舎3階） 電話：03(5984)4584

障害福祉サービス事業所職員

→障害者サービス調整担当課 事業者支援係（区役所 西庁舎1階） 電話：03(5984)2825

介護サービス
事業所職員



障害福祉サービス
事業所職員



■ アクセス

練馬福祉人材育成・研修センター

【住所】〒179-0072 練馬区光が丘 6-4-1 【TEL】03-6758-0145



- 都営大江戸線 光が丘駅
- 西武池袋線 練馬駅

練馬高野台駅
石神井公園駅

- 西武新宿線 上石神井駅

- 東京メトロ有楽町線 地下鉄成増駅
副都心線

- 東武東上線 成増駅

A4出口より 徒歩10分

西武バス「練馬駅北口」バス停から「成増町」行

「高松大門通り」バス停下車 徒歩 8分

西武バス「練馬高野台駅」バス停から「成増駅南口」行

「光が丘六丁目」バス停下車 徒歩 5分

西武バス「石神井公園駅北口」バス停から「成増町」行

「高松大門通り」バス停下車 徒歩 8分

西武バス「上石神井駅」バス停から「成増町」行

「高松大門通り」下車 徒歩 8分

西武バス「成増町」バス停から

「吉祥寺駅」「南田中車庫」「西武車庫前」「練馬北口」行

「高松大門通り」バス停下車 徒歩 5分

西武バス「成増駅南口」バス停から

「光が丘駅」「南田中車庫」「練馬高野台」行

「光が丘六丁目」バス停下車 徒歩 5分

敷地内 MAP



■敷地内から当研修センターまでの行き方

体育館の先にある建物の4階が当研修センターです。建物中央の大きな木を目印に、左奥にある入口よりお入りください。

入口の突き当たりを左に進みますと、階段・エレベーターがございます。

■駐車場について

敷地内に有料のコインパーキングはございますが、当研修センター専用ではありません。他センターとの共用のため、駐車できない場合がございますのでご注意ください。

練馬福祉人材育成・研修センター

〒179-0072 東京都練馬区光が丘 6-4-1

TEL:03-6758-0145

FAX:03-5383-7421

E-mail:kensyu-center@nerima-swf.jp

HP:<https://www.nerima-carenet.jp/>

営業時間:9時~17時(但し、土・日・祝日を除く)



令和6年4月 1日 第1版 発行

令和6年7月19日 第2版 発行

令和6年8月15日 第2版 改定